平成２４年（フ）第１３２９号
大阪府東大阪市西岩田３丁目５番65―502号
債務者　インテリア・ミキこと　三木　彬孝
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４号
岡山市北区富原3296番地101
債務者　木川秀太郎
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５５１号
愛媛県松山市下伊台町1365番地11
債務者　森薗　　稔
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　真久
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４１号
群馬県太田市大原町115番地38
債務者　山田　康之
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第５号
岩手県宮古市区界第１地割272番地１　区界団地17号
債務者　伊東　義忠
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第１４５号
埼玉県草加市松原５丁目４番４―306号
債務者　本多　春江（旧姓丸山）
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１９号
長野県上田市古里84番地20　Ｃ号棟、前住所長野県上田市古里724番地11
債務者　高野　周二
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２０号
長野県上田市古里724番地11
債務者　高野　直美
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第２１号
長野県上田市小島819番地
債務者　堀内　　優
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１６号
岐阜県恵那市上矢作町3105番地２、従前の住所岐阜県恵那市上矢作町3068番地１
債務者　松琴堂こと　永井　克己
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第５８号
北海道苫小牧市大成町１丁目１番１―304号
債務者　寺井　　恵
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月３日午後４時45分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第８号
熊本県荒尾市上平山388番地２
債務者　池田　則博
1　決定年月日時　平成24年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月２日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２４年（フ）第５７号
北海道苫小牧市桜木町４丁目９番２号
債務者　鍵谷　康雄
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第５９３号
神奈川県藤沢市亀井野１丁目32番地の14
債務者　仁科　裕子
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３１９２号
東京都足立区新田３丁目35―20―211
債務者　権藤　　朗
1　決定年月日時　平成24年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新城早智子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
東京地方裁判所民事第20部